

11 農業農村地域活動支援

農業農村の将来を考えるワークショップ、都市と農村の交流の取り組みなど、農業農村に関する地域活動の支援を行っています。

事例 中山間地域等の集落活性化のための支援

宮城県では、農政部農山漁村なりわい課を中心に中山間地域等の集落活性化のため、援農ボランティアや都市農村交流の受け入れ体制づくり等の支援を行っています。大崎管内では大崎市の鬼首地区において、令和元年度から令和4年度にかけて、地区の伝統芸能「鬼首神楽」の伝承に向けた取り組みを継続的に行うことができる体制づくりを支援するため、地域住民を集めたワークショップの実施やパンフレット等による情報発信を行いました。



鬼首神楽

12 広報広聴活動

農業農村整備部の取り組みについて一般の方に紹介するための活動を行っています。

事例① 広報紙「ほくぶNNだより」、「栗原NN通信」の発行

北部地方振興事務所、栗原地域事務所ではそれぞれの広報紙「ほくぶNNだより」、「栗原NN通信」を発行しており、管内の事業実施地区の紹介や農業農村整備事業に関する地域の活動、イベントの様子等を紹介しています。

「ほくぶNNだより」、「栗原NN通信」は県のホームページから閲覧できます。



「ほくぶNNだより」



「栗原NN通信」

事例② 農業農村整備事業学習会の開催

北部地方振興事務所農業農村整備部では小牛田農林高等学校農業技術科農業土木コースの生徒を対象に「農業農村整備事業学習会」を開催しています。

令和4年度は6月に現場見学、12月に講義及びワークショップを開催しました。

現場見学では二ツ石ダム、色麻町農業伝習館、桑折江頭首工を見学することで、大崎地域の農業用水や農業の歴史について理解を深めてもらいました。

講義及びワークショップでは農業農村の魅力や課題について議論する活動を通して、農業農村の振興や発展について考えてもらいました。



二ツ石ダムの見学(加美町)

事例③ 世界農業遺産「大崎耕土」巧みな水管理施設の PR

大崎耕土は平成29年12月12日に「大崎耕土の巧みな水管理による水田農業システム」として世界農業遺産に認定されました。

世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。世界では24ヶ国74地域、日本では13地域が認定されています（令和5年2月現在）。

北部地方振興事務所農業農村整備部では、大崎耕土の代表的な巧みな水管理施設の歴史や地域の取り組みをまとめ、「水物語」として県のホームページに掲載しています。



旧堰 新堰
蟬堰(加美町)



南原穴堰(大崎市)



内川(大崎市)

ホームページへのアクセスはこちら

北部地方振興事務所農業農村整備部ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-sgsin-ns/index.html>

北部地方振興事務所栗原地域事務所農業農村整備部ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-ns/index.html>

北部 NN



栗原 NN

